



平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252 東証第 1 部)
問合せ先 総務部長 七戸 裕一
(TEL 03-3384-0101)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非更新（廃止）に関するお知らせ

当社は、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、平成23年6月29日開催の第75回定時株主総会及び、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、内容の一部を改定した上で、更新することについてご承認いただいております（以下、更新後のプランを本プランといたします。）。

本プランの有効期間は、平成 29 年 6 月開催予定の第 81 回定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は、本日開催の取締役会において、有効期間満了をもって本プランを更新しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、「お客様のお役に立つために進化し続ける 人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、お客様をはじめとした、株主様、お取引先様、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの「しあわせ」を共に創る共創経営をすすめております。

当社は、平成29年3月期を最終年度とする前中期経営計画において、事業構造転換によるグループの革新を実現し、ROE目標を平成28年3月期に1年前倒しで達成することができました。そこで、平成28年5月に新たな5ヵ年の中期経営計画を策定し、平成33年3月期までに、ROE 10%以上、ROIC 4%以上、EPS 130円以上を達成目標として、さらなる企業価値向上をめざしております。

このようななか、昨今の買収防衛策に関する諸動向や機関投資家をはじめとする国内外の株主の皆様との対話をふまえ、コーポレートガバナンスの充実・強化に取り組み、中期経営計画を着実に推進し、さらなる企業価値の向上をはかることが株主共同の利益の向上に資するものと考え、本日開催の取締役会において、有効期間が満了する本プランを更新しないことを決議いたしました。

なお、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大量取得行為を行なおうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上